

## 大日東町1番～10番における通学区域変更のお知らせ

守口市大日東町1番～4番までの地区（以下「大日東地区」という。）では、大型マンションなどの建設が進み、今後もさらに大型マンションの建設が予定されているため、児童数の大幅な増加が推計されます。

教育委員会では、「大日東地区」の校区である庭窪小学校の教室数や運動場用地の確保が難しくなることが予想されるため、より良い学習環境整備の観点から就学児の保護者及び未就学児の保護者の皆様を対象に説明会を実施し、たくさんのご意見を頂きました。

複数回の説明会やアンケートを実施した結果、「大日東地区」を含む大日東町1番～10番の校区見直しについて、保護者の皆様のご理解を頂き、平成24年11月の教育委員会議において、次のとおり通学区域の変更を決定いたしました。

### 大日東町1番～10番における通学区域

(1)平成26年度から八雲東小学校区とし、原則として新入学生は八雲東小学校に就学するものとする。

ただし、希望する場合は6年間に限り、庭窪小学校へも入学可能とする。

また、6年間後も庭窪小学校にきょうだいが在校している場合に限り、庭窪小学校へも入学可能とする。

(2)平成26年度庭窪小学校在校生(2年生から6年生)については、原則として庭窪小学校で卒業するものとする。

ただし、平成26・27年度4月当初に希望する場合は、庭窪小学校から八雲東小学校に就学変更できるものとする。

(3)中学校については、小学校卒業校区内の中学校に通学する。

### ※経過措置

平成25年度新入学生並びに転入学生及び編入学生で希望する場合には、八雲東小学校へ入学可能とする。